

平成 1 8 年度第 1 回

# 札幌市環境影響評価審議会

## 議 事 録

日 時 : 平成 18 年 6 月 5 日 ( 月 ) 10 : 00 ~  
場 所 : S T V 北 2 条ビル 6 F 2 号・3 号会議室

札幌市環境局

## 1. 開 会

黒川課長 定刻となりましたので、ただいまから、平成18年度第1回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日の出席委員数は、現在のところ10名の委員にご参集いただいておりますので、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項に基づきまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は4種類用意させていただいております。

資料1は第4次環境影響評価審議会の名簿、資料2は事務局の組織表、資料3は真駒内滝野霊園拡張事業事後調査報告書の概要という縦の資料です。資料4は、真駒内滝野霊園拡張事業の事後調査報告書の概要版でございます。また、事後調査報告書の補足資料として、別途、取り扱い注意という資料を用意しております。

資料に不備がございましたら、お知らせをいただきたいと存じます。

それでは、開会に当たりまして、環境局環境都市推進部長の小林秀章より、ごあいさつを申し上げます。

小林部長 皆様、おはようございます。

本日は、時節柄何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

4月の人事異動で環境都市推進部長となりました小林と申します。どうぞよろしく願います。

本来であれば、環境局理事の中西がごあいさつ申し上げるべきところでございますが、ただいま議会の開催中で、その関連で急遽仕事が入りまして、申しわけないことでありますけれども、出席できなくなりました。おわびを申し上げますとともに、僭越ではございますが、私の方から、本日の環境影響評価審議会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと存じます。

皆様には、公務等大変ご多忙の中、本審議会の第4次委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

この審議会は、本市条例に基づきまして、平成14年4月に設置されたものでございますが、これまでに、真駒内滝野霊園拡張事業、屯田・茨戸通の2件の案件について諮問をさせていただきました。この間、皆様には、活発なご審議をちょうだいいたしまして、それぞれの評価書へも的確に反映されたと考えてございます。これもひとえに、委員の皆様の実直なご討議の結果と、改めて、この場で感謝を申し上げる次第でございます。

環境影響評価制度につきましては、事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされ、市民の健康的な生活が確保できるように規定をしたものでございますので、私どもといたしましても、適切な運用に努めていく所存でございます。

どうかこの先も、新しい事業が計画されました折には、環境影響の総合的な評価をいただきますよう、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、審議会に先立ちましてのあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

黒河課長 皆様のお手元に、本年4月1日または承諾日からということで、2年間の第4次環境影響審議会の委嘱状を用意させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、第4次の環境影響評価審議会につきましては、本日が初会合でございますので、僭越ですが、私の方から委員の皆様をご紹介させていただきたいと存じます。

皆様には、資料1の名簿をご参考としていただければと思います。

本日、ご出席をいただいております方々からご紹介いたします。

まず、北海道大学大学院大気環境保全工学教授でいらっしゃいます太田幸雄委員でございます。

太田委員 太田です。よろしくお願いいたします。

黒河課長 北海道大学大学院地球環境科学研究科教授でいらっしゃいます坂入信夫委員でございます。

坂入委員 坂入です。よろしくお願い致します。

黒河課長 北海道大学大学院工学研究科教授の高橋正宏委員でございます。

高橋委員 高橋でございます。よろしくお願い致します。

黒河課長 高橋委員には、今年度から新たに委員をお引き受けいただいております。第3次までお引き受けいただいております渡辺委員にかわりまして、お願いを申し上げます。

中井仁美建築研究所の中井和子委員でございます。

中井委員 中井でございます。どうぞよろしくお願い致します。

黒河課長 続きまして、北海道立地質研究所主任研究員の深見浩司委員でございます。

深見委員 深見です。よろしくお願い致します。

黒河課長 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター助教授の富士田裕子委員でございます。

富士田委員 富士田です。よろしくお願い致します。

黒河課長 北海道開拓記念館教育振興課長の堀繁久委員でございます。

堀委員 堀です。よろしくお願い致します。

黒河課長 堀委員には、大原委員にかわりまして、このたびからお引き受けをお願いしております。どうぞよろしくお願い致します。

北海道大学名誉教授松田彊委員でございます。

松田委員 よろしく致します。

黒河課長 丸山環境教育事務所代表の丸山博子委員でございます。

丸山委員 丸山です。よろしくお願いします。

酪農学園大学環境システム学部教授の村野紀雄委員でございます。

村野委員 村野でございます。よろしくお願いします。

黒河課長 本日は欠席してございますが、北海道漁業環境保全対策本部研究室長の石川清委員、北海道大学大学院工学研究科教授の古市徹委員、酪農学園大学環境システム学部教授の山舗直子委員、北海道大学大学院工学研究科空間性能システム専攻助教授の長谷部正基委員、それから、遅参していらっしゃいます北海道工業大学工学部環境デザイン学科教授の岡村俊邦委員にも、3次に引き続き委員の就任をご快諾いただいておりますことをご紹介いたします。

今、岡村委員がご到着されました。

改めまして、北海道工業大学工学部環境デザイン学科教授の岡村俊邦委員でございます。

岡村委員 岡村です。遅れて申しわけございません。

黒河課長 続きまして、私ども札幌市の職員を紹介させていただきます。

先ほど部長あいさつにもございましたが、本日は、急に議会用務が入りまして、欠席しておりますが、この4月から、環境局理事に中西浩二が就いていることをご紹介いたします。理事から、まことに申しわけない、くれぐれもよろしくお願い申し上げますとの伝言がございましたことをご紹介いたします。

それでは、改めまして、環境都市推進部長小林秀章でございます。

小林部長 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

黒河課長 環境都市推進部環境マネジメント担当課環境評価担当係長師尾寿子です。

師尾係長 よろしくよろしくお願いいたします。

黒河課長 事務局を担当してございます藤原逸寛でございます。

藤原 よろしく申し上げます。

黒河課長 同じく渡邊浩基でございます。

渡邊 よろしく申し上げます。

黒河課長 最後になりますが、本日の進行を務めます環境マネジメント担当課長の黒河でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

黒河課長 それでは、議事に移らせていただきます。

ここで、札幌市環境影響評価審議会の規則第3条に規定されております会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

会長及び副会長につきましては、委員の互選により選任することとなっております。

いかが取り計らえばよろしいか、お伺いしたいと思います。

太田委員 これまでのご経験とご専門を考えまして、村野委員にお願いしたらよろしいかと思っております。

黒河課長 ただいま、太田委員よりご発言いただきましたが、その他、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、村野委員、会長をお引き受けいただくということで、よろしゅうございますか。

村野委員 本来ならば、これまで副会長でおられた太田委員が会長になられるのが順当かと思えます。しかし、太田委員は、現在、札幌市の環境審議会の会長につかれておられて、同じ環境部局の中で会長が重複するという状況もありますことから、お引き受けせざるを得ないものと思えます。

つきましては、これまでに引き続き、太田先生に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

黒河課長 太田先生、いかがでございますか。

太田委員 はい。

黒河課長 それでは、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

黒河課長 それでは、お二人、どうぞよろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、村野会長と、太田副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

(村野会長、太田副会長は所定の席へ着く)

黒河課長 改めて、村野会長より、ごあいさつをちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

村野会長 村野でございます。

やむなく会長をお引き受けすることになりました。

私の肩には非常に重すぎることはありませんけれども、審議会の議事が適正に進められるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

黒河課長 ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

これから後の進行は、会長をお願いしたいと存じます。

### 3. 報 告

村野会長 本日は、報告事項として、真駒内滝野霊園拡張事業の調査についてだけでございます。2年前に真駒内滝野霊園拡張事業の審議が始められまして、審議会の席上で事後調査が義務づけられております。それについてのご報告があります。

事務局からご説明をお願いします。

事務局(師尾係長) それでは、真駒内滝野霊園拡張事業の事後調査報告書について、事務局からご説明申し上げます。

本審議会では、これまでに、真駒内滝野霊園拡張事業と屯田・茨戸通の審議が終了して

おります。現在審議中の案件はございませんが、真駒内滝野霊園拡張事業につきましては、17年度から事後調査を実施し、審議会で報告することになっております。本日は、17年度調査分の事後調査報告書についてご説明いたします。

なお、説明補助員として、事業者である社団法人中央公益札幌を待機させております。

それでは、皆様のお手元にお配りしておりますA4の1枚もので、資料3の真駒内滝野霊園拡張事業事後調査報告書の概要と書かれたものを見ていただきたいと思います。

まず、資料3の裏面をごらんください。

こちらには、評価書に記載されておりました事後調査報告書に関する部分の写しをつけてございます。

真駒内滝野霊園拡張事業につきましては、ここに書かれた内容について、事業者が毎年事後調査を行い、その結果を札幌市に報告することとなっております。今回は、平成17年度分の報告として、項目にございます鳥類、植物、水環境、森林管理についての報告書が4月27日に提出されております。

その後、条例で定める手順にのっとり、5月8日に告示を行い、5月27日までの20日間縦覧をいたしました。また、縦覧期間中とその後の2週間、すなわち今月の6月10日までの間、環境保全の見地からの意見募集を行っている最中でございますが、現在のところ市民からの意見は提出されておられません。

それでは、資料3の表側に戻っていただきまして、こちらには、事後調査の項目ごとに、目的、方法、時期、結果を一覧表にまとめてございます。

表の右端には、報告書本書のページ番号を記載しておりますので、お手元にお配りしております冊子の報告書、資料4とついているものをあわせてごらんいただければと思います。また、報告書の補足資料として、貴重種の確認位置を具体的に示しております。右上に、貴重な種確認位置掲載のため取り扱い注意と書かれた資料もお配りしております。

こちらの補足資料は、今回、審議会の委員の方のみに配付させていただいたものでございます。非公開の資料でございますので、取り扱いにはご注意願います。

それでは、資料3に挙げました9項目の調査について、順番にご説明いたします。

まず、鳥類のクマガラのモニタリング調査でございますが、この調査は、評価書に記載されております営巣行動が確認された場合は、専門家の指導・助言を得ながら、営巣箇所周辺において工事を中断するという環境保全処置の実行判断のための調査でございます。報告書の12ページから13ページに記載がございます。また、営巣可能木の具体的な位置については、補足資料の1ページに示してございます。

昨年度の観察調査では、繁殖は確認されておませんが、鳴き声が1回、雄の成長のねぐら入りが1個体、採餌木が5本確認されております。

今回は、営巣行動が確認されませんでした。今後、同様の調査を平成21年までの4年間行いまして、営巣行動が確認された場合には、周辺での工事中断の措置をとることとなっております。なお、事業者の都合により、工事の着工が予定よりおくれれておまして、

現時点で未着工であることをつけ加えさせていただきます。

次に、資料3の2段目にある植物でございます。

これは、平成15年のアセス調査で確認されました貴重種のフタバランとアカミノルイヨウショウマについて、事業の実施に伴って消失する個体を改変のない場所に移植することにより保全するものでございます。

まず、項目2にありますフタバランですが、報告書では14ページに記載がございます。具体的な位置については、補足資料の2ページに示されております。

昨年度、生育状況を再調査しました結果、改変部では313株、非改変部で約100株が確認されております。このうち、改変部の313株を、140株と173株ずつ2カ所に分けて移植しております。

移植先については、立地条件、植生条件、土壌条件に着目しまして、現在の生育地に類似した環境を選定しております。

次に、アカミノルイヨウショウマですが、報告書では15ページに、補足資料では3ページに記載がございます。

アカミノルイヨウショウマは、改変部で12株、非改変部で4株が確認されておりました。改変部の12株を6株ずつ2カ所に分けて移植しております。なお、フタバランとアカミノルイヨウショウマの移植後のモニタリング調査は、今後2年間、平成19年まで行われ、毎年、調査結果が報告されることとなっております。

植物の方を終わります。

次に、水環境の説明をさせていただきます。

既設の浄化槽の放流水が山部川に放流されておりますが、モニタリング調査により、この影響を把握するものでございます。

まず、水質調査として、pH、SS、BOD、DO、大腸菌群数の測定を行っております。

調査結果については、報告書の18ページ、19ページに、平成15年度と17年度をグラフで示してございます。アセス調査と事後調査では、山部川の水質に明確な変化は認められなかったと記載されております。

次に、エゾサンショウウオの生育状況でございます。

山部川源流部を中心に踏査を行いました結果が、報告書の20ページ、21ページに示されております。具体的な位置の確認は、補足資料の4ページにポイントとして記されております。

昨年度の調査では、エゾサンショウウオの卵のうが2カ所で計5対確認され、このうち1カ所で幼生が確認されております。

次に、ニホンザリガニの生育状況でございます。

報告書の22ページ、23ページ、補足資料の方は5ページに記載してございまして、6カ所で6個体が確認されております。

続きまして、森林管理でございます。

これは、準備書に対して述べられた市長意見を反映して、事業者が策定しました「残置森林及び造成森林の長期管理計画書」に基づく森林管理の進捗状況の報告でございます。

この森林管理計画は、事業予定地とその周辺において、本来の森林再生、すなわち、潜在的な自然植生を目指して管理することを目的としております。

今回は、この計画に基づき、移植対象木の選木、稚幼樹調査、間伐材の選木を行っております。

まず、移植対象木の選木でございます。

これは、工事予定地である改変部の樹木を造成森林の方に積極的に移植するために、あらかじめその対象選樹木を選ぶものでございます。報告書の方では、25ページに一覧表を記載してございます。昨年度は、樹高3メートルまでを基本としまして、ミズナラ、エゾイタヤなど37種、表の一番下に合計数が出ておりますけれども、合計1,356本を選木し、標識をつけております。

次に、稚幼樹調査でございます。

これは、平成16年、一昨年の台風18号の被害を受けましたトドマツ人工林の再生化を図るものでございます。報告書の28ページに、稚幼樹刈り出し範囲を示してございます。昨年度は、トドマツ稚幼樹周囲の草を刈り取って、生長を促進させるための刈り出し作業を行っております。

最後に、間伐材の選木でございます。

これは、非改変部の残置森林を間伐し、本来の森林への転換を促すため、間伐の対象樹木を選ぶものでございます。報告書の29ページと30ページに記載がございしますが、今回は、本州からの移入種であるカラマツを主体に344本を選木し、標識づけを行っております。森林管理の進捗状況につきましては、今後も毎年、事後調査報告書により報告を受けることとなっております。

以上、概略ではございましたが、これで事後調査報告書の説明を終わらせていただきます。

村野会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、お気づきの点がございましたら、意見も含めて自由にご質問をお願いしたいと思います。

岡村委員 今後のモニタリング予定について、一覧表か何かあるのですか。とりあえず移植とかいろいろなことをされていますけれども、その後どういうふうに見ていくかという計画がわかるものはあるのでしょうか。

師尾係長 資料3の裏側に、まず一覧表として載せております。右上に第9章事後調査と記しておりますが、これは、実は評価書の472ページに載せてあるものを、そのまま資料として添付させていただきました。項目の方をごらんいただくとわかりますけれども、例えば交通問題については、昨年はありません。交通問題については、事業着手後、

平成22年までされるというふうに、そのときの状況に応じた調査内容ということで項目の予定が記されております。それから、その横に報告書の内容として概要が書いております。

そういうことでよろしいでしょうか。

岡村委員 わかりました。ちょっと見にくいので、できれば鳥類は何年度と何年度にやるとか、そんな資料があれば見やすいかなと思いますが、これがあればわかります。

丸山委員 質問をさせていただきたいと思います。

工事の着工がおくれているというご説明をいただきましたが、どのような理由で、どのような予定でおくれるのかという概要をお聞きしたいと思います。

師尾係長 私どもでは、ことしの秋以降としか聞いておりません。きょうは、事業者を待機させておりますので、会長、その辺の状況を事業者から説明させてよろしいでしょうか。

村野会長 どうぞ。

事業者 中央公益札幌の渡辺でございます。

工事がおくれている状況についてですけれども、私どもでは、今現在、季節がずれることで環境に対する影響が及ぶことのないよう、当初予定よりも丸1年動かすという形で工事を予定しております。

松田委員 今言われたことは、言い方を悪くすれば、このように調査をすることがたくさん出てきてしまったので延ばさざるを得ないと解しているのですか。積極的な意味もあるとは思いますが、けれどもね。

事業者 内部で、多少スケジュールのおくれがございます。あとは、何せ大きな事業ですから、当初予定していた工事の施工会社があるのですけれども、さらに大手のゼネコンからも工事等に見積もりをいただいて、十分検討して業者を選定していきたいこともありまして、今現在、大手数社から最終的な見積もりをとっています。それで、大体今月中に見積もりが出そろいまして、選定して、ちょうど1年おくれで着工できるような形で進めているところでございます。

村野会長 よろしいですか。

松田委員 最初に言われたこととちょっと違いますけれども、言葉尻をとらえてもよくないですから……。

岡村委員 植物とか樹木の移植をされたわけですね。これは、うまくいけばいいですが、こういうことをやると、枯れたりすることが非常に多いので、その場合はどう考えるかということがふと気になりました。うまくいかない場合に、どういう取り扱いになるのか。これは市の方に聞いた方がいいかもしれませんね。

松田委員 木は、まだ移植をしていないでしょう。選んだだけです。

岡村委員 これから移植した場合にです。

村野会長 今、岡村委員がおっしゃったのは、つまり、モニタリングしている中で問題

があればどうするかということですが、それについては、多分、札幌市から、そういう意見があったということで指導をして、事業者の方は、それを修正していくということになるかと思えます。札幌市さん、いかがですか。

黒河課長 アセスメントの手续としては、移植なり何なりの措置を講じるという非常に紋切りの形でしか整理できてございませんけれども、私も、あちこちで造園の委託業務などにいろいろ携わってまいりましたが、歩留りという発想はどうしてもあるのかなというふうに思っております。ですから、樹木であっても、通常は、樹木を持ってきて造成をかけるときも必ず保険をかけて、だめになったら保険で適用するという工事の仕方はしてございますが、天然木については、どうしても歩留りみたいなものを考えざるを得ません。

ですから、100%、移植によって間違いなくというのは、私どもの指導の範疇ということでは難しいのかなという気がいたします。そんなこともございまして、今回のような移植を行う場合は、専門家のご意見をよく聞いてというお話もさせていただいております。その中で、できるだけ確実に進められればいいかなと思っております。

そういう意味で、モニタリングも植えて終わりということではなくて、あとを追いかけてみてくださいということで、今回、事後調査ということになっているというふうに考えております。

村野会長 要するに、移植したものが枯れたらどうするのかという単純な問題ですけれども、枯れないような移植の方法をすぐ考え直して、修正していくしかないと思えます。

岡村委員 修正できるシステムになっているかどうかというところが私は疑問なのです。これが、試験的にやってみて、うまくいきそうだから全部やるという形であればいいのですけれども、一遍にやっちゃって、やったものは全部枯れましたとなった場合に、もうどうしようもなくなってしまいます。ですから、もしやられるのであれば、1年間で全部やっちゃうという計画ではなくて、事前に試行的にやって、次にうまくいったことを踏まえてやると。そんな計画にしないと、だめだった場合はどう考えたらいいか、私もよくわかりませんが.....。

師尾係長 よろしいですか。

私の手元に、アカミノルイヨウショウマの平成15年のアセス調査で、改変部で8株ありましたという資料がありますけれども、今回、事後調査のときは改変部で12株にふえています。この12株を移植したとあります。それがきちんと根づくかどうかということが一番問題なわけですけれども、これについては、今年度調査、来年度調査ということで、今後、平成19年度調査分まで、ですから、平成20年4月まで、モニタリング調査結果として、こちらの方に報告されることになっております。そういうことで、事業者の方にも、その辺は確認していただきたいと思えます。

岡村委員 確認するのは結構ですけれども、確認して、うまくいっていない場合に、どうフィードバックしていくかということです。その辺が一番問題かなと思っております。

師尾係長 その辺につきましては、私どもも専門家ではございませんので、ぜひ審議会

委員の先生のお知恵も拝借したいと思います。よろしくお願いいたします。

村野会長 今のことに関連して、例えば、もし移植する改変部分の工事がおくれるようであれば、その間に試験的に何本か植えて、よければ一気に全部植えるとか、いろいろな細かい注意が必要ではないかと思います。

丸山委員 現在のところ、工事が1年おくれる予定であるということと、現在決まっている事後調査というのは、ことしスタートするということで作られた事後調査計画ですから、今現在の予定から考えると、いわゆる事後調査と現実の工事の時間のずれというか、作業のずれというか、時間的、空間的、環境的に1年のずれが発生してくるという予測が立つと思います。このことについて、どのように考えていくのかということをお話し合う必要はないのでしょうか。

例えば、工事を始めるから、その前後でどうなるかという計画をつくったわけですが、工事自体が1年遅れる、もしくはもっとおくれるとなったときに、調査を設定し直すとか、このままでいいのかとか、おくれた分を延ばすとか、そのようなことはどんなふうに考えた方がいいのかと思いますが、いかがなものでしょうか。私は考える必要があるのではないかと思います。

黒河課長 もともとの事後調査の意味は、環境影響評価の準備書を作成し、評価書に至るまでに不確定な部分が残った場合には事後調査を行って、それを評価書レベルでの対応をしてほしいというのが条例の理念というか、基本的な考え方でございます。それからまいりますと、今回のようにスケジュールにずれが生じた場合には、当然、評価書確定時に想定していた事後調査にはずれが生じたということですから、その部分は修正しなければならないと考えるべきかと思います。ですから、全然未着工で、昨年5月に皆様に大変ご苦労いただいてまとまりました評価書から、まだ1年ほどしかたっていないということで、余り状況は進捗してございません。ただ、この先、実際の着工後のスケジュールが具体的に動き始めたときは、事後調査に関しましては、今回の評価書の中で具体的な造成計画が決まれば、当然、それも別途提出いただくという定めになっていますので、それに従った事後調査の修正は、事業者みずからにお考えいただかなければならないことだというふうに考えますし、私どもも、それを強く申し述べていきたいと思っております。

村野会長 それでは、進めてさせていただきます。

今、全体的なお話がありましたけれども、ページを大ざっぱに区切りまして、個別にご意見を伺いたいと思っております。

事後調査報告書の12ページから事後調査の結果がありますので、もう一度フィードバックして、何かあればご意見をいただきたいと思っております。

まず、鳥類の関係からです。

クマゲラの調査ですけれども、どなたかご意見はありませんか。

特になければ、次に、植物のフタバランとアカミノルイヨウショウマについてです。これは、先ほどもご意見がありましたが、内容についてご質問ありましたらお願いします。

富士田委員 移植先は立地条件を考慮して決めたと書かれていますので、そうなのだろうというふうに解釈しますが、地図のついた方を拝見すると、移植先はすっかり草刈りがされた状態で、物を持ってきて、マーキングしたものが植えられているようになっていすけれども、果たして、この方法でいいのかどうかという疑問があります。

それから、モニタリングしていただけるというのはよろしいと思いますが、モニタリングの途中経過、年に1回どうなったかを見に行くような状態になっているのか、去年の秋に移植した後、ことしの春になってどういう状況になっているのかを見に行かれているのかどうかをお伺いしたいのです。

事業者 フタバランの移植先ですけれども、この写真を見ると、下草を刈ったかのように見えるのですが、実はいじっておりませんで、もともとこういう状態でした。それから、活着状況の確認は、現時点ではまだしていませんけれども、今年、確認に入る予定であります。

富士田委員 一応、植物園の者として言わせていただくと、植えっ放しで、1年たってつきたかどうかを見に行ったときには、もうなくなっている可能性はかなり高いと思うのです。うまく活着するかどうかは、移植した後にある程度のケアが必要なので、大丈夫かなという懸念があります。ただ、こういう事業で、山の中に植えていますから、しょっちゅう見に行けないこともわかりますが、その点についてはやや不安です。

前に、すずらん公園の中にミズバショウの移植をしたことがあるのですけれども、毎月調査に行かされました。私もは、毎月行って、どういう状態だったらうまく活着するかというのを2年くらい調査したのですが、植えっ放しで、1年に1回モニタリングするというのは、ちょっと厳しいかもしれません。それから、もともと何も生えていなかったところですから、環境として本当によろしいのかどうか、やや不安です。

黒河課長 その辺の対応について、何かコメントできますか。

事業者 まだ確認に行っていないのですけれども、早急に入りたいと考えております。

それから、移植先の林ですが、基本的には同じ林分の中に移植先を設定しましたので、環境的にはそれほど変わりはないと考えております。土壌条件や被植率も勘案しまして、事前に調査して、この移植先の選定を行っております。

村野会長 私からもちょっと質問をします。

フタバラン、アカミノルイヨウショウマは、昨年移植されて、ことしの結果がわからないのですが、どうなっていますか。

事業者 済みません。フタバランとアカミノルイヨウショウマに関しましては、昨年移植した後は、まだ確認に行っておりませんので、現状の把握はできておりません。

村野会長 先ほどの富士田委員の心配のとおりですね。もう少しケアが必要だということですね。

事業者 かしこまりました。早急に確認に入りたいと思います。

岡村委員 移植して成功するか失敗するかは、一つは移植の仕方の問題と、持っていっ

た環境の問題の二つがあると思うのです。秋に移植されて、春先出てこないということは移植の仕方が悪かったということですし、春先に元気よく出てきて、次第にだめになっていくのは環境が悪かったということです。その辺をつかむためには、今時期が一番わかりやすいわけですから、今時期に調査計画がないのは私も非常に不安です。ぜひ、きちんとやっていただきたいと思います。

事業者 現時点ではまだ入っていませんけれども、計画では、6月中に入る予定になっております。

村野会長 よろしくお願いします。結果についても、事務局から、皆さんにわかるように知らせていただきたいと思います。

次に、水環境について、16ページ以降にございますけれども、ご質問お受けしたいと思います。

これについては、石川委員が、一昨年、いろいろご意見を書かれていましたので、後で石川委員にもご意見をいただくことにして、今のところは特にありませんね。

それでは、次にまいります。

エゾサンショウウオの事後調査について、ご質問はありませんか。

堀委員、エゾサンショウウオとニホンザリガニも含めて、何かありましたらお願いします。

堀委員 ニホンザリガニの方で、補足資料を見ると1個体としか書いていないのですが、それぞれのザリガニが、例えば抱卵していたかとか、大きさとか、性別とか、そういうものは押さえていないのでしょうか。

事業者 個体数の把握だけしかしていないと思います。

堀委員 川で、ニホンザリガニの個体群が健全かどうかを見るためには、そこでの繁殖状況を押さえる必要があると思うので、生息しているもののステージなどはきちんと押さえておいた方がよいかと思えます。

村野会長 ステージはわかりますか。要するに、幼体か成体か、幼体がいればそこで繁殖の可能性が高いという判断になります。

事業者 対応できると思います。それで、きょうは、現場の方のデータを持ってきていないのですが、写真などは全部撮ってあります。今後は、きちんとデータをとります。

村野会長 ほかにございませんか。

黒河課長 私から1点よろしゅうございますでしょうか。

この資料につきましては、基本的にオープンにいたします。こちらの取り扱い注意の方は、審議会の委員の皆様にお配りするのみでございますが、今回、ちょっと気になっておりますのは、ニホンザリガニ、エゾサンショウウオについては、河川のラインが特定される資料となっておりまして、希少種という位置づけであれば、捕まえるにはこの沢を上っていけばいいという情報になってしまっているということで、このような表現をオープンしてよろしいかどうか、ご意見をいただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

か。

村野会長 先ほどの希少種の植物も同じ論議になるかと思えますけれども、ニホンザリガニ、エゾサンショウウオについては、必ず水が関係していますので、水のあるところということですが、堀委員、ご意見ありませんか。

堀委員 今回、初参加でして、周辺環境がわからないので、ここの河川以外の周囲の生息状況などを見ないと何とも言えません。ただ、確認個体数が非常に少ないというのが初めて見た感想です。環境が非常に悪いところなのでしょうか。通常、サンショウウオの卵をとる、あるいはザリガニをとりに入るときに、この数を見たら入ろうという行動には出ないような気がするのです。なぜこんなに少ないのかなというのが、数値を見た感想です。

村野会長 探し方が足りなかったのではないかとということが一つ考えられますね。幾ら探しても見つからないこともあります。けれども、確かに少ないです。ほかのところでも、こういうところはあるのですが、今の黒河課長からの質問については、明らかにした方がいいかどうか、私の考えも一つの考えだから、どうでしょうか。

事業者 現地の状況をご説明してよろしいですか。

山部川の左岸側は、自衛隊の敷地になっておりまして、そこは演習等で使われている状況でございます。右岸側は、滝野霊園の上流域についてはカラマツを主体とする植生図、きょうの資料にもありますが、全体的にカラマツ林が多い環境になっておりまして、落葉広葉樹林は沢筋がメインだったような気がします。

あとは、我々の調査のときは、山部川沿いはずっと歩いて、落ち葉をひっくり返したり、石をひっくり返したり、沢筋にも入って、水が流れているところではそういう調査をしまして、その結果がこういう状況でございました。

村野会長 それはザリガニのことですね。

事業者 そうです。ザリガニとエゾサンショウウオと同じようにやりました。

村野会長 堀委員、ザリガニは、落葉広葉樹の落ち葉を主な食べ物にしているといわれていますね。カラマツ林が優占するのであれば、生息が少ないというのはわかるような気がします。現地の状況次第ということになりますが、堀委員が言ったように、たくさんいるのであれば、いろいろな人が採りに入るだろうと思えますけれども、少ないので、採りに入る人はほとんどいないと思われるし、一方、水のある所しかこういうものはいませんから、伏せても意味はないのではないかと思います。公表しても構わないのではないかと思います。いかがでしょうか。生息確認地として山部川という川の名前だけを公表することもあるとは思いますが。

松田委員、いかがですか。

松田委員 個体数が少ないからという一つの考え方がそこで出るかもしれませんが、公開をどういうふうにするかですね。それから、面積的に狭いところだから、今言ったように、当然、種によっては具体的な場所を書かなくても、わかる人は簡単にわかってしま

います。そうすると、種名を全く抜かしてしまうような形でやるのがいいのかどうか。これは、悪く考えると、今の時代だからどんどんとられてしまったりか、逆に考えれば、そういうものは少ないから守っていかうとか、両方の考え方があります。ですから、一つは、情報の公開という面が本来どうあるべきかということと、もう一つは、余り悪いことばかり考えてこういうものをやるのはどうかと。僕は、個人的には、きちんと公開して、守れるものは守るということを訴えるのが本筋ではないかと思います。だから、どうしても貴重なものであれば、一切のものを公開しないことも状況によってはあり得ると思いますけれども、この状況ではどうなのかというのは、ニホンザリガニとサンショウウオの問題について、専門家の方が判断していただくということになると思います。

村野会長 エゾサンショウウオについては、近年までは、一般的に山地帯の川や筋道とか雪解け水の中に随分おりました。最近では少なくなっているということで、特に注目されているわけですが、今、松田委員がおっしゃられたように、本来、調査したことはきちんと公表するべきだということは私も賛成です。ただ、物によっては、絶滅的なものとか希少度が違うといった価値判断もありますから、伏せるべきものもあるかと思えますけれども、今回のエゾサンショウウオとザリガニは、公表して、こんなすばらしいところであるという一つの情報として伝えることも必要かと思えます。

委員会としては、公表して構わないというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

黒河課長 ありがとうございます。

村野会長 次に、森林管理のことについてです。

まず、松田委員からお願いします。

松田委員 さっきから岡村委員がずっと言っていますが、結局、数が少ない今の植物と違って、木ですから、移植をたくさんするというので、それは一つ方法だと思いますし、一方で、どんな林をつくらうとしてどんな移植をするのかについては、多分、技術的な問題もあると思うのですけれども、それを今、ここでとやかく言える段階ではないと思います。そういう意味では、岡村委員が言うように、次の段階あたりから、報告と同時に、やり方についてある程度具体性を持った今年の計画みたいなものを出していただければ、こういう場所では一つの議論になるのではないかと思います。

結局は、全般的に、この委員会の権限といいますか、守備範囲の問題なのでしょうけれども、結果的に目的の林になってもらわなければだめだし、ほかの植物にしてもふえてもらわなければだめなのです。ただ、この委員会は、去年の問題でちょっと不信感も多少あって、ただ、結果論としては、こういうことをやった、しかし、だめだったという形でも、事後報告書はいいわけです。ですから、今後、そういう形で進まないように、業者の方には一生懸命頑張ってくださいというお願いをするしかないでしょうね。

村野会長 ありがとうございました。

岡村委員 今、松田委員がおっしゃったとおりで、ただやりましたということで評価を  
通っても余り意味がないことですから、現実として、本来、目的としていることがきちん  
となされるようなシステムをもう少し考えて、やりました、だめでした、でも終わりました  
ということにならないようにしたいと、委員として思っております。

村野会長 事務局の方で、そういうふうな流れを何とかつくっていただきたいと思いま  
す。

黒河課長 事後報告書につきましては、具体的な指定は、かなり大ざっぱな形ではござ  
いますけれども、モニタリングの結果は、その後の管理方法に必ず反映していくものとい  
うふうに整理をしてございます。また、今お話しいただきましたように、いわゆるモニタ  
リングの部分をもっときめ細かく事業者にしていただくということが、結局は、私の表現  
では歩留りを上げるという言葉になりますし、森林の長期計画なり移植の本来の目的に沿  
った形に資すると思っておりますので、モニタリングのきめ細かさというあたりについて、私ど  
もから事業者の方に意見として申し述べていきたいと思えます。

岡村委員 モニタリングも非常に大事ですけれども、例えば1,356本を移植対象木  
として選木されて、これを一気にやっちゃって、あとはモニタリングするといっても、  
だめな方法でモニタリングしてもだめだったという結果しか出ないわけですから、もう少  
し試行をして、これなら行けるといところをつかんでやっていっていただくと、モニタ  
リングも生きていくと思えます。1,300本を一気にやっちゃって、どうでしたと言  
われても、その後のモニタリングに生きてこないと思うのです。松田委員も先ほどおっし  
やっていましたけれども、その辺をどういう計画でやられるのか、もう少し具体的な計画  
を出していただければいいと思えます。

黒河課長 その辺につきましては、最初の方にもご意見をいただきましたけれども、一  
気にやってゼロか100かという荒っぽい形ではなくて、タイミングを見て、先生のお言  
葉をかりますと、試験的に少しずつやって様子を見ながら、本来の目的に近づくような移  
植なり、抜根なりをして、さらにふえていく方向に持っていきなり、本来の目的からずれ  
ないような形で行うよう、私どもから事業者に指導させていただきたいと思えます。

村野会長 今の森林の管理について、一委員としてお話しさせていただきたいと思いま  
す。

例えば、27ページに稚幼樹調査というのがあります。トドマツ人工林風倒地において、  
トドマツ林再生化のため稚幼樹調査を行ったとありますけれども、これは、もともとは、  
アセスのときも意見として言っていたのですが、ここに多様な森をつくるべきだとい  
うことがあったと思うのです。ですから、トドマツ人工林が倒れたから、またそこにトドマツ  
を稚樹から育てるということではなくて、もっとネイティブな、その地域に合った、例え  
ば広葉樹がたくさん生えているような森林に再生するということを考えてもいいのではな  
いかと思えます。どうも、またトドマツかという感じになりますね。全体として、カラマ  
ツとかトドマツとかシラカンバとか単純な林層が多いのです。せっかくアセスのときにい

ろいろな意見が出たので、多様な林層にして、その多様な林層の中には、例えば先ほどのザリガニの生息地は広葉樹林の落ち葉がいっぱい落ちる沢ができて上がるわけだから、みんな一体的だと思いますので、そういう方向で考えていただきたいと思います。

黒河課長 ありがとうございます。

人工林につきましては、基本的に天然林に誘導するというので、初期の森林計画で策定しなさいと。それに従いまして、事業者の方からも、それに沿った形で一部伐採等の予定が出てきているところでございます。それで、トドマツ林につきましては、きょうは資料を持ってきていませんが、このままトドマツ林でいいでしょうというご議論の結果があったかと思っておりますので、事業者の方も、稚幼樹を刈り出して、健やかな成長をという方向に持っていったのではないかと思います。改めて確認しますけれども、そのようなことであったと記憶してございます。

村野会長 わかりました。

一応、項目に従ったご意見、ご質問をいただきましたが、そのほかに何かございませんか。

もしなければ、これをもって本日の審議会を終了したいと思います。

それから、先ほど、私はあいさつをさせていただいたのですけれども、副会長からのあいさつもいただきましたかと思っております。

太田副会長 村野会長を及ばずながらお助けしまして、精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

村野会長 ありがとうございます。

黒河課長 会長、副会長、どうもありがとうございました。

前回はそうでございますが、毎回、必ずどこか1カ所そこつな部分を出してしまいまして、本当にお恥ずかしい限りでございます。

事務局からの連絡でございますけれども、現在のところ、予定する案件はございません。これまで審議会の中で、非常に多かったですご意見を踏まえまして、案件が新たに出てきた場合には、早い段階で諮問のタイミングを諮らせていただきたいと思いますと考えてございますので、適宜、ご連絡申し上げたいと思っております。

丸山委員 済みません。私から質問させていただいた変更の件で、何となく納得したような気がしたのですが、それでどうなるのかちょっと心配だったので、いま一度確認したいと思っております。

変更計画は、具体的に委員会に提示されるのでしょうか、提示されないのでしょうか。また、この後、変更にかかわって、私たちのお役目として、どんなことが、いつごろ、どのように発生するのかについて、今、確認できるのであれば確認させていただけますでしょうか。

黒河課長 環境影響評価書の段階で、造成工事の具体的な計画が決まりましたら、年次ごとに造成計画書が私どもの方に提出されることになってございます。

それから、事後調査の今のスケジュール、資料3の裏面でございますが、これとのそこの問題につきましては、先ほども申し上げたと思えますけれども、造成工事のスケジュールに沿ってずれてきます。こちらの中身は、18年度に着工を前提としたものでございましたので、事後調査については適切なタイミングで行うことになっております。そのところは、当然、調整がされるものと考えてございまして、変更された場合は、事後調査の中身を報告することが義務としてございまして、その中の一つの資料としてご提示させていただきます。

村野会長 変更に伴って事後調査は報告されるというお話でした。よろしいですか。

それで、さっき話し忘れたのですが、資料をいきなり見て、いろいろな意見を言うという、先ほどの堀委員のように大変だと思うのです。これから、時間をかけて評価書も含めてごらんになって、今回の報告も含めて、何かありましたら、随時事務局の方にお申し出いただくとありがたいと思います。事務局の方で対応して、その措置を皆さんにお諮りしたいと思います。よろしく願います。

丸山委員 済みません。具体的にいつごろにどんなものが出るのかというのは、今は予測できない、お待ちするということなんでしょうか。でも、1年おくれることは見通しとしてあるのですね。

黒河課長 1年おくれることにつきましては、先ほど事業者の方からはっきりございました。私どものイメージといたしましては、2万6,000を超える墓地の造成でございますので、そこには当然、需要を見込んだ造成計画の出入りがあると思っております。それは、屯田・茨戸の道路でも全く同じことで、あちらは、どちらかというとお金の問題でございますけれども、したがって、事業者自身もいつということは確約できない部分があるかと思っておりますので、そこを無理に出せとは私どもも言えないと思っております。そのときの市況みたいなものに非常に左右される部分でございますので、ちょっと無理だと思います。

岡村委員 急に早まるということもあるわけですね。1年おくれを取り戻すような工事が進められるということもあるわけですね。

黒河課長 それは否定できないと思います。ただ、おくれているというスケジュールでも大丈夫ということは、早まるという方向性は余りないのかなという気はいたします。ただ、墓園の場合は、10年後の亡くなる方の数を知ることでもございますので、ちょっと難しいかなと思います。

また、屯田・茨戸通についても、交通需要をあくまで見込んだということでございます。周りの石狩湾新港とか、外環状の延長先の問題とかいろいろございます。あとは、財政的な問題といろいろな要素が絡んだ中での判断でございます。事務局としては、これ以上申し上げられないという立場でございます。

丸山委員 何分、心配性なもので、つい質問してしまいました。納得いたしました。

#### 4 . 閉 会

黒河課長 それでは、これにて、本日の環境影響評価審議会を終了いたします。  
お忙しい中、ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

以 上